

## 会 議 録

|   |   |      |              |
|---|---|------|--------------|
| 会議の名称   | 令和5年度第2回那珂川市介護保険運営協議会   |      |              |
| 開催日時  | 令和5年8月23日(水)<br>19:00～19:40   | 開催場所 | 那珂川市福祉センター3階 |
| 出席者   | <p>1. 委員<br/>           吉村委員 荒巻委員 小塚委員 八尋委員 青木委員<br/>           秋田委員 重松委員 西岡委員 角田委員 時里委員<br/>           曾部委員 内野委員<br/>           (欠席者) 呉委員 河野委員 平野委員 成世委員</p> <p>2. 事務局<br/>           下田高齢者支援課長、古川高齢福祉担当係長<br/>           山口介護保険担当係長、朽網主査、吉浦主事</p> |      |              |
| 配布資料  | <p>資料1：統計データによる那珂川市の現状<br/>           資料2：計画見直しのポイント<br/>           資料3：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 骨子案<br/>           資料4：計画骨子構成比較表</p>   |      |              |
| 公開区分  | <p>開示 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一部開示</span> ・ 非開示<br/>           (理由：情報公開条例第9条第4号に該当)</p>  |      |              |
| <p>議題及び審議の内容</p> <p>1. 会長あいさつ</p> <p>2. 報告事項</p> <p>■第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について</p> <p>(1)那珂川市の現況について</p> <p>資料について事務局説明(資料1)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年3月末時点の那珂川市の総人口は、49,780人となっており、3年前の令和2年3月末と比較すると、294人減少している。今後の人口推計では、人口はしばらく増加を続け、その後緩やかに減少していくことが予測されているが、高齢化率は増加を続けており、2040年以降は高齢化率が30%をこえる事が予測されている。</li> <li>・男女別・年齢5歳毎人口は、男女ともに45～49歳の層が最も多くなっている。また、65歳以上の高齢者に着目すると、男女ともに70～74歳の層が最も多くなっていることが分かり、国がいう2025年「団塊の世代」が75歳以上になった際には本市においても75～79歳の層が最も多くなると見込んでいる。</li> <li>・認定者数の推移は、平成30年の1,660人から令和4年3月末時点で1,939人と279人増加している。また、前回計画策定時の令和2年と比較すると、1,764人から1,939人となっており、175人増加している。</li> <li>・認定率の推移は、平成28年は15%で、令和4年3月末時点では14.5%と、</li> </ul> |   |      |              |

0.5ポイント減少しており、なかでも、要介護2の割合が大きく低下している。また、前回計画策定時の令和2年と比較すると、14.2%から14.5%と0.3ポイント増加しているが、介護度別の大きな変化は見受けられなかった。

- ・調整済み認定率を重度と軽度で分けた分布図では、重度・軽度ともに認定率が全国の水準と比較すると低くなっているが、県内他市と比較すると認定率は比較的高くなっている。
- ・高齢者を含む世帯の割合は、全国の水準を下回っており、高齢独居世帯の割合も、全国と福岡県の水準を下回っている。一方、高齢夫婦世帯の割合は、全国、福岡県の割合を上回っている。
- ・施設サービスと在宅サービスの受給率では、全国及び福岡県、県内の他市と比較すると、低い水準にある。一方、居住系サービスの受給率は、福岡県より低い水準にあるが、全国より高い水準にある。
- ・受給者1人あたり給付月額については、在宅及び居住系サービス、在宅サービスともに、全国・福岡県より低い水準となっている。
- ・要支援・要介護者1人あたり定員について、施設サービスにおける1人あたり定員は、全国・福岡県より低い水準となっているが、居住系・通所系サービスでは、全国・福岡県より高い水準となっている。那珂川市において、居住系・通所系サービスは他市と比較し充足していると考えられる。また、施設サービスについては福岡県が策定する福岡県高齢者保健福祉計画において、圏域ごとのサービス供給量が計画され、それに基づいて整備されることとなっている。

以上が、統計データによる那珂川市の現状となる。なお、これから具体的な計画(案)を検討するにあたり、この統計データの分析等をすすめ、計画へ反映させていきたいと考えている。

## (2) 国の基本指針に伴う計画策定のポイントについて

資料について事務局説明(資料2)

(説明概要)

- ・基本指針については、先月末の7月31日に開催された全国介護保険担当者課長会議で提示されたものになっている。今回の見直しの概要だが、まず介護保険事業計画の大きなこれまでの流れとして、第6期、第7期、第8期の3期、2025年のいわゆる団塊の世代が後期高齢者になって、介護医療ニーズが高まっていくことを踏まえ、地域包括ケアシステムの実現を目指してきた。さらに第8期計画では、2040年のいわゆる団塊ジュニア世代が高齢者となって現役世代が大きく減少することが予想されており、それを見据えた計画を策定したところである。
- ・今回第9期計画の期間中に、2025年を迎えるということになる。第9期計画の流れとしては、第8期までに構築した地域包括ケアシステムを引き続き深化・推進していくものであり、中長期的な視点で目標を定めつつ、介護保険制度の持続可能性を担保して、これまでの取組の振り返りや介護保険サービスの内容の充実を図るといったことが示されている。

- ・地域包括ケアシステムの構築においては、医療や看護、リハビリテーション、介護といった専門職によるサービス、そういったものの評価を基盤にし、高齢者の在宅生活の継続の前提である買物や掃除といった生活支援、在宅での生活を可能な限り長く継続するための介護予防、こちらの二つの取組を推進していくことが大きな課題となっている。さらに、地域の実情に合わせて、生活支援やそれに伴う提供体制を同時につくり上げていくということが、第6期以降の流れであって、第8期計画までの大きな目的となっていた。第9期の策定にあたっては、これまで以上に地域の実情に合わせて、人口の動態や介護のニーズの見込み等を踏まえ、基盤整備をするということが求められている。
- ・第9期計画の見直しの主なポイントについて説明する。(1) 介護サービス基盤の計画的な整備については、地域の人口構造や今後の推計により、実情に合った整備計画等を検討していく必要がある。那珂川市においては、今後も高齢者の人口は増加していくという推計がされており、介護ニーズについても、人口や規模に合わせて、今後も拡大が続くのではないかと考える。そういった、地域の実情を見ながら、計画を整理していくことになる。
- ・(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組として、重層的支援体制の構築、認知症施策の推進、総合事業の充実、医療介護情報基盤の整備、介護給付費の保険者機能の強化といったところが示されている。
- ・また、第9期計画については、今回基本指針で中長期的なビジョンが示されており、2040年の生産年齢人口は減少すると見込まれている都市に向けて、(3) 地域包括ケアシステムを支える人材確保及び介護現場の生産性の向上のための取組があり、計画の中で取り組むことが求められている。
- ・参考資料として、第9期計画にて記載を充実する事項を一覧にしている。こちらの内容に沿って、計画内容を検討していくということになる。

#### 【質疑応答】

委員：7ページの要支援・要介護者1人あたり定員というのは、例えば施設サービスで那珂川市は、0.077と書いてあるが、これは1,000人に対して77の枠があるということか。

事務局：そのとおりである。那珂川市内の事業所定員を認定者数で割り計算しており、この0.077というのは1,000人に対して、77人となる。

委員：那珂川市は、他市と比べかなり下のほうにあるがこれは不足しているということか。それとも、先ほど説明の中で福岡県が計画的にという言葉があったと思うがその数字なのか。

事務局：施設の整備につきましては県の計画に基づいて、整備をされている。県の今の見込みではこの施設量で充足していると考えられているということになる。

委員：第8期の計画と比較されて、内容の充実と言われているが、内容の中身を物量や金額など、第8期計画の実際の状況に基づいて何を改善すべきとかいう評価や、どこを充実する予定かがよく分からない。資料を見ても、何か組み替わっただけにしか見えない。資料1において那珂川市は重度認

定率が高く、予防が非常に大事であると考えているが、分析はするけど、それがきちんと第9期計画に盛り込まれているのかというのがよく分からない。

事務局：今回の第2回介護運営協議会の内容としては、那珂川市の現況を見える化システムで出される統計のデータを用いて示し、令和5年7月31日に出された国の指針を加えて説明した後に、計画の骨子案を共有、議論していただきたいと考えている。具体的な内容やどこを充実させて、新たにどんな内容を入れていくかというところは、次回第3回介護保険運営協議会の、計画素案を立てる段階で、説明および議論をさせていただきたいと考えている。

### (3) 計画骨子案について

資料について事務局説明（資料3・資料4）

(説明概要)

- ・（資料4）計画骨子構成比較表にて第8期の構成と今回の第9期の構成案を並べている。構成全体は国の指針に大規模な変更がなかったことから、第8期計画を踏襲する形としており、一部構成の見直しを行っている。第8期計画中の「第2章 高齢者を取り巻く現状と課題」の「2. 日常生活圏域の設定」については、第9期計画中には「第1章 計画の概要」の中で記載することとする。同じく、第8期計画「第2章 高齢者を取り巻く現状と課題」の「7. 第7期計画の総括・評価」につきましても、第9期計画中には新たに「第3章 第8期計画の振り返り」で章を新設し記載することとする。理由としては、第8期においては人口の推移や認定者数の推移、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査結果の現状と同じ流れで第7期（3年間の振り返り）が記載されていたが、第9期計画においては第8期計画を踏襲する部分が多いこと、構成的にも推移やアンケート調査結果等とは性質が異なると判断したことから、第9期計画においては章を新設し、記載することとした。

また、第8期計画中には「第4章 具体的な取組み事項と個別事業の展開」において、基本目標の1から5を挙げて、それぞれの目標に対しての取組み事項と個別事業について記載していたが、「基本目標5 介護保険制度の適正な運営」については、第9期計画において「第6章 第9期介護保険事業計画」の中で記載していくこととする。本市ではこれまでも、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定しており、章において高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を分けて策定している。この「基本目標5」については、既に行っている事業の性質を考えたとしても「第6章 第9期介護保険事業計画」の中で位置づけたほうが良いと考え、見直しを行うこととした。

最後に「資料編」の中に「4. 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定経緯」を追加することとする。策定経緯に記載する内容については、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の実施や今年度行う那珂川市介護保険運営協議会の日程や議事内容を時系列で記載する予定としている。

- ・（資料3）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 骨子案について各章ごとに記

載する内容をご説明する。第1章計画の概要は、計画策定の趣旨や法的根拠、他計画との整合性、計画期間、策定体制等、計画の基本的な事項について記載する。なお、先ほどもご説明したが、日常生活圏域の設定についてもこの章にて記載する。

- ・第2章高齢者を取り巻く現状と課題は、統計データ等から、那珂川市の高齢者を取り巻く状況を整理する。本計画策定のために実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果及び在宅介護実態調査結果の結果概要について記載する。
- ・第3章第8期計画の振り返りは、第8期計画の実施状況について、5つの基本目標ごとに振り返りを行い、今後の方針について示すこととする。
- ・第4章基本理念と計画体系は、第9期計画の基本理念と、計画の体系について記載する。施策の体系図を記載し、本計画が基本理念→基本目標→具体的な取組というように体系的に整理された計画であることを視覚的に分かり易く示す。
- ・第5章基本目標ごとの取り組みは、基本目標に沿って、那珂川市が実施する高齢者福祉の取り組みを記載する。取り組み内容の検討にあたっては、国の基本指針を反映する。

#### ■基本目標1 包括的なケア体制の更なる充実

地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた取り組みを記載し、これまでの取り組みの更なる充実に加え、在宅医療と介護の連携や介護人材の確保・定着及び資質の向上についても検討し、方向性や取り組み内容を記載する。

#### ■基本目標2 認知症高齢者に向けた支援の充実

「認知症施策推進大綱」を踏まえ、市の認知症施策及びその推進について記載する。また、教育や地域づくりと連携した取り組みについても記載する。

#### ■基本目標3 介護予防・重症化防止の推進

介護予防の更なる充実に向けた取り組みについて記載する。併せて、高齢者の保健事業について記載し、保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組む内容を検討する。

#### ■基本目標4 高齢者が生き生きと安心して暮らすことができるまちづくりの推進

高齢者が生きがいを持ち、社会の一員として尊厳を持って生き生きと生活できるよう、取り組みの充実を図る。権利擁護や虐待防止に関する取り組み、災害や感染症に関する対策について検討し記載する。

- ・第6章第9期介護保険事業計画は、市の介護保険サービスの体系について記載し、第9期計画における介護保険料の算定及び保険料額について記載する。保険料額を算定するために必要な人口及び認定者数の推計について記載するとともに、各種サービス及び地域支援事業について、第9期計画期間における量の見込みを記載していく。標準給付費等、介護保険料に関わる各費用や数値についても記載し、介護保険料の算定手順についても記載する。また、先ほど説明したとおり、「基本目標5 介護保険制度の適正な運営」に記載していた内容である、那珂川市の介護保険制度の持続的かつ効率的な運用を目指し、サービス基盤の整備方針や介護給付の適正化に関する取組や目標についてもこちらで記載することとなる。
- ・第7章計画の進行管理は、本計画に記載した取組等が円滑かつ的確に進行し、目標が確実に達成できるように、進捗管理や評価体制について記載し、併せて地域包括

ケアシステムの深化・推進のためのPDCAサイクルの推進について記載する。また、本計画の進行については行政、地域住民や関係機関、各種団体、事業者等との連携が不可欠であることから連携体制の構築及び推進についても記載する。

- ・資料編は、那珂川市介護保険運営協議会規則、那珂川市介護保険運営協議会 委員名簿及び設置要綱、本計画の策定経緯など、補足資料を掲載する。

以上が第9期計画の骨子案となる。今後はこの骨子案をもとに、第9期計画素案の作成に取り組む予定とする。

#### 【質疑応答】

会 長：資料3の2ページ、基本目標4の(4)に災害や感染症と記載されているが、コロナは高齢者がかかると、軽症化にはなっているものの、感染症対策を重点的にしないと介護も進まないため、大きく計画に盛り込んだほうが良いのではないかと実感し、論文も出てきているため、ウィズコロナからアフターコロナになるようにしていく必要があると考える。

#### 4. その他

事務局：今回の協議会を踏まえ、次回は、計画素案と介護保険料について協議したいと考えている。開催時期は10月中下旬を予定しているため、改めて開催の案内をする。

会 長：以上で、第2回那珂川市介護保険運営協議会を終了する。